



2024年10月1日

日本鉄道労働組合連合会

JR四国労組2024総合労働協約改訂等交渉妥結

「ユニオンビジョン2023」

の実現に向けて大きく前進！

JR四国労組は、8月8日に「総合協約改訂等についての申入れ（申1号）」「準組合員（エキスパート社員）の賃金引き上げ（申2号）」「準組合員（契約社員）の賃金引き上げ（申3号）」「『勤務制度等の一部改正』に関する解明要求（申6号）」を会社に申し入れて以降、団体交渉を積み上げて協議を尽くした結果、9月20日に会社から以下の回答を引き出し、妥結した。

○ 年間所定労働時間短縮

1. 年間休日1日増（109日→110日）
2. 乗務員の1日平均労働時間短縮（7時間35分→7時間15分）

○ 各種手当等支給改善

1. 単身赴任手当引上げ（30,000円→33,000円）
2. 職務手当（副長等）の引き上げ（24,000円→30,000円）
3. 職務手当と技能手当の併給不可を撤廃
4. 準組合員の基本賃金引き上げ

○ 働き方拡充に向けた施策

1. 在宅勤務の回数拡大（週1日→週2日）
2. 発令に伴う転居費用（違約金等）の会社負担
3. 通勤時における特急列車の特認要件の緩和（65km以上→40km以上）
4. 社員間のコミュニケーション活性化に向けた補助（2,000円）の獲得
5. 事業開発系統のキャリア転換制度拡充

上記のほか、以下の事項についても口頭で確認した。

- ・ 人事賃金制度：エキスパート組合員も含む55歳以降の賃金改善に向けた検討の深度化
- ・ 扶養手当：共働き世帯の増加等社会情勢の変化にあわせた検討を進める
- ・ フレックスタイム制度：新勤怠管理システム導入、人事給与システム改修が必須